



TAKASAGO

高砂市 議会だより

発行
高砂市議会
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1
TEL (079)442-2101内(4330)
(079)443-9051(直通)
編集:市議会だより編集委員会

第**143**号
2007年(平成19年)8月



- ② ページ
6月定例会のあらまし
議案概要
6月定例会の日程表
- ③ ～ ⑦ ページ
一般質問
- ⑧ ページ
市民病院経営改善対策
特別委員会中間報告書
- ⑨ ～ ⑩ ページ
意見書
人事
表彰

←
主な内容



6月定例会のあらまし

6月定例会市議会は平成19年6月4日から6月15日まで、12日間開催しました。

まず冒頭、議長から兵庫県自治功労表彰を授章した議員の報告があり、続いて、市長からは提案理由の説明がありました。また、第3次高砂市行政改革大綱改定版(平成18年度結果報告)についての報告がありました。

今定例会では報告議案15件、条例議案1件、予算議案2件の18議案について提案があり、併せて、請願1件、陳情3件についても質疑を行いました。

一般質問では9名の議員が質問に立ち、市政全般に対する質問を行いました。(質問要旨は別掲)

委員会審査においては本会議の議案質疑で出された論点も含めて、専門的な立場から深く掘り下げた議論を行いました。

最終日には当初提案され、委員会付託された各議案についての委員長報告と討論採決を行いました。続いて、「市民病院経営改善対策特別委員会」委員長から中間報告(報告書については別掲)があり、委員会の設置期間を12月31日まで延長しました。さらに市長から追加提案された公平委員会委員等の人事案件(結果は別掲)及び契約議案を審査し、採決を行い、今期定例会に提案された全ての議案の審査を終了し、閉会しました。

今定例会での議案概要

可決した条例議案

- 高砂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

可決した契約議案

- 米田塩市2号雨水幹線工事
- 伊保浄化センター脱水機機械設備工事

補正予算案の主な事業

- 障害者自立支援事業
- 道路新設改良事業
- 国際理解推進事業
- 児童生徒支援事業

請願・陳情

採択

- 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件
- 森林の整備・林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の要請
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情書

継続

- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情書

平成19年6月

定例会市議会日程表

会期 6月4日(月)～6月15日(金) 12日間

6月4日(月) 開会、市長の提案理由の説明

5日(火) 休会

6日(水) 休会

7日(木) 諸報告、質疑

8日(金) 質疑

9日(土) 休会

10日(日) 休会

11日(月) 質疑

12日(火) 一般質問

13日(水) 特別委員会、各常任委員会審査

14日(木) 各常任委員会審査

15日(金) 委員長報告、討論採決、閉会



一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では、一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。

くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

「播磨臨海道路計画は中止を」ほか

小松 美紀江

播磨臨海道路計画は中止を

問 この計画は、播磨空港と同じでまず「道路建設ありき」というアプローチである。1兆円近いお金をかけ、大気汚染と騒音で環境悪化や景観が大きく損なわれる。いろいろな方法を検討し万策つくした後に検討すべきで、他の選択を全く検討していないところに大きな欠陥と矛盾がある。巨額の費用をおつとすればメリットのための科学的根拠が必要で、それがはつきりしない夢のようなメリットを並べても全く意味がない。白紙撤回も含め慎重に対応すべきではないでしょうか。

答 東西幹線道路に加え、南北道路が慢性的に混雑している現状を改善し、地域の更なる発展を目指すためには、現在、構想段階にある播磨地域道路網の整備により、道路規格に応じた適正な交通分担を図る道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えている。

建設推進側に都合のよい情報にかたよっているだけに、財政難と環境悪化など市として実態を明らかにすべきだ。

問 平和憲法について

答 改憲の目的が、海外で戦争をする国づくりにあることは明らかで、日本を守るといった防衛とは全く無関係に、イラク戦争のように大義のない無法な戦争へ国民を参戦させるための改憲でしかない。いまや戦争でなく、話し合いで国際紛争を解決していくことが世界の流に真向からそむくものだと考えますが市長の見解を求めます。

答 平和を維持、存続させていくことについては、高砂市としても取り組まなければならぬ問題と考えている。ただ憲法問題については国の根幹にかかわる問題であり、今後、時間をかけて幅広い国民的な議論が行われるものと考えている。

貧困と格差社会について

問 政府与党は6月から住民税の大増税を強行、労働法制を改悪し、非正規雇用を増大するなど国民生活破壊の経済政策を強化。弱者が権利も尊厳も奪われていく現政権をどのように受け止めていますか。

答 一つの自治体では解決できない問題もあるが、高砂を何とかしたいという熱い思いを職員と市民と共有して、知恵を絞り、工夫を重ね、高砂の伝統を復活させ、活力ある高砂の実現、再生を図っていくことの課題の解決に資するものと考えている。

問 医療費減免制度の創設を

答 医療費窓口一部負担金の減免制度である国保法44条がある。生活保護基準をもとに創設を求める。

問 災害被災者に対して減免は行っているが、生活困窮な世帯に対しての減免基準については未整備となっている。この基準の整備について、各市の実施内容を勘案して検討していきたい。

答 災害被災者に対しての減免は行っているが、生活困窮な世帯に対しての減免基準については未整備となっている。この基準の整備について、各市の実施内容を勘案して検討していきたい。

公的窓口に「活字文書読み上げ装置」の導入ほか

砂川 辰義

行政改革のさらなる推進について

問 本年度は、三位一体改革の流れで地方に本格的に税源移譲がなされ、「地方分権」から「地方主権」への元年でもある。

「地方にできることは地方に」、「民間にできることは民間に」の具体化であり、競争原理を使って経費を減らし「民の知恵」を生かして住民サービスの質の向上も図ろうとしています。更に、今国会で審議されている「地方財政健全化法案」が成立すれば、4つの財政指標の公表が義務付けられ、普通会計だけでなく、公営企業の収支や負債も含めたものに改正される。この動きへの対応と認識は。

答 病院事業会計、国民健康保険会計、土地開発公社会計の収支の改善は即座に取り組まなければならない問題であり、具体的な取り組みとして9月に公開し、報告をさせていただきます。

行政サービスについて「市場化テスト」での「公務の質」について認識は。

答 本年3月に行政改革実施項目として公共サービス業務の検討という新たな項目を掲げ、市場化テストを視野に入れながら、この手法を調査研究中である。

問 市民病院の指定管理者制度、地方独立行政法人化について。

答 起債、長期借入金等の負債をどうしていくのかの結論を出した後に検討していく必要があると考えている。

問 特別職の退職金や特殊勤務手当について。

答 退職金については退職手当組合に要望し、専門委員会で協議している段階である。特殊勤務手当に限らず、引き続き人件費の見直しを毅然たる態度で行っていききたい。

新介護保険制度について

問 国は平成23年度末の4年後に介護療養病床の廃止など療養病床の半減を

打ち出している。この再編に伴う地域ケア体制整備は喫緊の重要課題であるがその対応について伺う。

答 国の指針に基づき、都道府県単位で地域ケア整備構想が作成される。これに基づき第4期介護保険事業計画を20年度に策定をする予定である。

公的窓口で活字文書読み上げ装置の設置について

問 昨年、「障害者自立支援対策臨時特例交付金事業」が成立した。公的機関の窓口業務の適正実施に必要な「視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業」が入っている。視覚障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するために積極的に早期導入を図るべき。

答 早期導入を計画している。また、音声コードに対応した機器については、従来からの日常生活用具給付事業で要望に応えられると考えている。

「自治体破綻の時代」7代先まで考えて決めているのか

井奥 雅樹

森が燃えている中、一匹のハチドリが「私は私にできることをしているだけ」と一滴の水を運ぶ話があります。また、ネイティブアメリカンの言葉で「何かを決める時には7代先を考えて決める」があります。政治家の言葉が軽くならないことを考えながら、「自治体破綻の時代を迎えて」をテーマに聞きます。

問 自治体破綻法への備えは4つの指標で会計全体を連結的に見る「自治体破綻法」。警告から倒産という段階がありますが、高砂市はきちんと対応できていますか。病院会計、国保会計における現金収支の不足。総計1,000億円の借金総額といくつかの段階で危機を迎えていると思えますが。

答 国保会計等々において一般会計の持ち出しも考えていかなければならぬが、本体そのものの会計の現金が底をついている中

で、人件費、いわゆる経常経費をいかに削減していくかが必要と理解している。職員数の削減、給与の適正化、施設の統廃合を考えている。併せて、いかに歳入を図ることができているのか、検討しており、会計健全化に努力していきたい。

夕張市では職員給与を年収で200万削減し、数は半減以下。また下水道料金は1.8倍、小中学校は一つなど市民負担を増大。一方で特別会計や企業会計の赤字はきちんと処理することになりました。もしそうなれば、高砂市でも大変なことになります。

病院会計一つだけでも失敗すれば、こうした倒産の事態を迎える現在の法律に対して、市長の真剣な取り組みが見えませんか。

問 図書館軽視の姿勢があらわれる指定管理者導入

新図書館との整合性もなく、市民に何のメリット

があるのか判明しない指定管理者への移行は図書館行政軽視ではないでしょうか。

答 図書館は必要であるとは判断しているが、経費をいかに抑えるか、民間活力を導入できるのかというような検討をしている。それから予算の枠の中で、より市民に図書館を利用してもらうために、よりサービスの向上を図るために指定管理をするという考えでいる。



国民健康保険と健診 ほか

大塚 好子

問 20年度から国保加入者は74歳までとなり、今まで老人保健法に基づいて行われてきた健診がメタボリック症候群に限定して国保課に移されます。国民の健康は生活の歪みが拡大し年々悪化しています。国保課に移ることで衛生部門の体制や予算の削減が危惧されます。保険財政の効率化のための保健事業にとめるのか公衆衛生としての保健事業を旺盛に展開し住民の健康を社会生活の根底から健全化していくのか市長の見解を。

答 特定健診及び特定保健指導の体制整備や実施方法についてはまだ未確定であり、国保部門と衛生部門の連携体制は、十分に役割分担をして実施していきたい。予防という重要な観点から健診あるいは保健指導については、そのこと自体が今後の保険会計の健全化に結びつくものと理解している。

問 死因の第一位は悪性新生物(がん)です。がんで死亡する人は3人に1人です。高砂市のがん検診は低い受診率になっていきます。「健診の重要性はわかる

けれど高い」「日曜、祭日などに健診して欲しい」という声を聞きます。休日の健診と価格の見直し、前立腺がんなどの追加を求めます。

答 骨粗しょう症の検診について、6年度から男性60歳以上、女性30歳以上を対象に市民病院で検診している。前立腺がん検診については、費用面や対象者を見極めながら考えていきたい。日曜・祭日の健診については20年度からの健診の義務化の導入状況を勘案して検討していきたい。

問 がんの中でも男性は肺がんがトップ、タバコを吸う人の方が肺がんになる確率が高い統計が出ています。受動喫煙防止法からみても、積極的な取り組みが必要だと思えますがお考えをお聞かせ下さい。

答 19年1月に、健康増進計画に基づきたばここと歯について健康増進フォーラムを開催し、たばこによる疾病、歯周病の啓発を行っており、今後も受動喫煙についての啓発をしていきたい。介護事業の大手コムスンの不正問題は介護事

業者全体に対して大きな信頼を失わせる事態になっています。今回の問題は、政府の社会保障分野の規制緩和と民間活力導入の破綻です。国の責任でもあります。介護は、24h365日必要です。利用者の不安は大きなものがあります。今後、市としての対応をお聞かせ下さい。

答 利用者の不安の解消を行うとともに、市内訪問介護事業所へ今後の受け入れについて協力要請文書を送付する。今後の状況を把握したうえで、他の事業所での受け入れ態勢等について周知していきたい。

問 美化センターごみ焼却炉のかし担保期限延長についての進捗状況をお聞かせ下さい。

答 バブコック日立、高砂市の中で専門の部門を立ち上げまして、お互い研究しながら7月末までには一応の方針を立てる段階にきており、最終的にかし担保期間の延長、経費の問題を盛り込んだ協議をしていく。

ネットによる情報発信・受信により 活気ある街づくりを

三上 秀昭

問 インフラ整備が進み、誰もがインターネットを利用できる世の中になってきました。そうなるインターネット上で情報を調べること・情報を発信するということの重要性がますます大きくなってきていることは事実です。ネット上には、高砂市に関する情報はもちろんですが、自治体に求める情報や批判する情報など多く蓄積されています。それらを総合的に取りまとめ今後の行政運営の参考にすることが重要と考えますがいかがでしょうか。

答 インターネットに限らず、いろんな批判、意見は真摯に受け止めるという姿勢でいる。当然インターネット上の批判的な情報も受け止めなければならないと考えている。

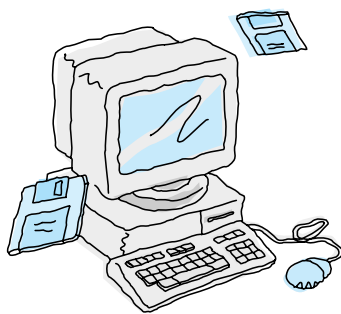
問 活気ある高砂市を築き上げるために、事あるごとに積極的に情報を発信することが必要ではないでしょうか。「広報たかさこ」が届かない、他の市町村へ

高砂市は色々なことをやっていることを知ってもらいたい来てもらう。また住んでもらうなどを考えてもらうためにホームページの一つとしてインターネットでの情報発信は有効であると思います。いろいろな検索結果が高砂市に結びつくような情報戦略に力を入れてはどうでしょうか。

答 11年度からホームページを立ち上げており、18年度にはアクセス数が29万6千871件を数えている。インターネットは即時性や双方向性、情報の蓄積性といった特質を生かしたさまざまな展開が可能である。高砂市は非常に今までPRが不足していると感じており、インターネットをその媒体として今後とも活用していきたい。

問 持ち帰りの封筒や「広報たかさこ」に、広告を入れ収入を図っています。一方で高砂市のホームページに広告はお考えになったのですか。

答 ホームページ検討委員会で、財源を求めるための広告を検討している。また、ホームページに限らず、他の広告等についても検討している。



市の職員採用についてほか

松本 均

問 加西市では、職員採用をめぐって混乱状態が続く、市長不信任という事態にまで発展した。「職員採用は市長の裁量権である」との主張を貫かれた前市長は、その結果、現在、選挙戦で市民の審判を仰いでいる。本市の職員採用にあたっては、どのような選考方法がとられているのか、ご教示されたい。

答 現在、職員採用に当たって中学校、高等学校卒業のみを受験資格とするようなことは行っていない。ただ、平成5年以前は、高等学校卒業のみを受験資格とするようなことがあったようであり、現在、その調査方法について検討している。

問 本年3月の総務常任委員会でも、私が指摘しているが、職員の啓発研修という名称で年に4日与えられる休暇は、実態は映画鑑賞や休養などで、本来の趣旨と異なるものであり、とうてい市民に理解を得られるものではない。市長は、このヤミ休暇を今後も必要と考えるのか。

答 昨今の県及び近隣市の経過を踏まえながら、廃止に向け協議を行っている。過去、少年犯罪といえ盗くらいであったが、近ごろでは、あどけない小学生や中学生が殺人、強盗、放

問 火などの事件の被害者の側ではなく、加害者側の犯人として逮捕され、事件報道がされる悲惨なる時代になった。教育者として教育長の感想はいかがか。

答 児童生徒の命にかかわる犯罪、事件の発生については大きな衝撃を受け、日本の犯罪がここまで来たのかという焦燥感と、児童生徒を前にしての教育という観点から何とかしなくてはならないという使命感を痛切に感じているところである。



マタニティマークについてほか

八田 美津子

問 マタニティマークは妊産婦のシンボルマーク。妊産婦にやさしい環境づくりを進めるためマタニティキーホルダーが母子健康手帳交付時に無料配布されたりポスターやリーフレットを発行し、理解を深める為子育て支援の一つとして活用すべきでは。

答 現在、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し周知を図っている。今後、8月号の広報で、マタニティマークについての啓発をして、市内サイビスコーナー等の公共施設、じょうとんバス等にポスターを掲示していく。マタニティマークキーホルダーの配布については検討していきたい。

問 高齢者の日常生活でちょっとした困りごとに対応する支援サービスが地域で安心して生活できるひとつの手助けになると考えますが、団塊の世代のマンパワーを地域に共に活かせれば地域コミュニティの活性化につながるのでは。

答 老人クラブ連合会が県下の高齢者相互支援事業モデル団体になっており、今後、そういった援助等を行い、広報活動も行いたい。

また、平成19年度に策定する地域福祉計画の中で、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるしくみづくり、団塊の世代のマンパワーを利用する方策を入れていきたい。

障害者の就労について

問 厚生労働省によると国の機関で働く身体障害者は5,670人で、これに対し知的障害者は19人。この6月から知的障害を持つ方が国会職員として初めて採用された。仕事をしたいが求人がないとの声を多く聞きます。障害者の就労支援の状況、知的障害者の雇用についての考えをお聞かせ下さい。

答 市内の大企業等に障害者の就労についてのPRする方策を講じているが、まだまだ人的には非常に少ないという現状にある。今後とも、この就労支援に力を注いでいきたい。

問 我が国における自殺者は9年連続で3万人を超えています。平成18年6月「自殺対策基本法」が成立。自殺が個人の問題にとどまらず過労や倒産、いじめなど社会的な要因があると。民間団体と協力して自

殺予防事業に取り組んだ結果、自殺率が減少した自治体もある。うつ病に対する知識をもっと広めること、相談やメンタルヘルスケアの充実が必要では、市としての取り組みは。

答 高砂市健康増進計画の基本目標に、心にゆとりのある生活環境づくりを掲げており、市民大学や婦人大学等々心についての啓発活動や、高砂健康福祉事務所で行われている心のケア相談についてパンフレット等で周知している。また、保健センターで心配ごと悩みごと相談等について、随時電話相談、面接相談を実施している。

問 自転車の事故防止対策として自転車運転免許証を。

答 17年度に自転車運転免許証等制度モデル地区に指定され、高齢者の自転車教習会を実施し自転車運転免許証等の交付を行った。また、18年度からは、子ども、大人、高齢者の三世代を一組とした三世代交通安全フェアを開催し、子どもには自転車安全教育も兼ね自転車免許証を発行している。

多重債務者等の救済を ほか

鈴木 利信

多重債務者等の救済を

問 多重債務者の過払い金を、先進的な自治体では税滞納者に代わり、回収して滞納税に充当しているが、高砂市としても取り組むべきではないのか。

答 事例を見ると、多くの問題を抱えており、実態等を踏まえた中で研究をしていきたいと考えている。

問 若者の自殺とひきこもり
高砂市の自殺予防対策は。

答 学校教育の基本方針の重点課題に人としてのあり方教育の推進を挙げ、教科の授業や体験活動を通して命を大切にすること、生きること、働くことの資質能力の育成に努めているところである。

問 高砂市の自殺の実体と若年者の自殺について現状は。

答 13年度から17年度の5年間で合計118人の自殺者となっている。17年度の兵庫県統計では県全体で1,282人の自殺者があり、うち10代が2.5%、20代が10.7%となっている。

問 高砂市のひきこもり等の対応は。

答 相談窓口は健康福祉事務所となっており、その中核施設として、神戸市にある精神保健福祉センターで心のケア相談としての事業展開をしている。病気によるものかどうかの判断、対人関係支援として当事者グループ教室、保護者対象のひきこもり教室があり、今後、就労支援も検討している。

問 新規の採用をロストジェネレーション等へのワーキングアライアンスも考えて、35歳まで延長するという考え方は。

答 19年4月採用から、一部の職種を除き採用年齢を30歳まで引き上げて実施している。30歳から34歳の年齢構成は比較的充足している状況で、現時点では30歳以下が適当であると考えている。

問 特別支援教育の現状について

答 特別支援教育の対象者や研修、スーパーバイザーなど、組織的な対応は、各学校に特別支援教育委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを複数名配置し、特別支援教育の推進を図っている。

問 支援が困難なケースは、専門家チームや巡回の相談など、必要に応じた支援体制が確立されているのか。

答 市内のひょうご発達障害の専門機関と連携を図り、専門的見地からアドバイスを受け、校内の特別支援教育委員会での支援方法を検討、実施している。

問 介護支援ボランティアについて

答 介護支援ボランティアの介護保険料の軽減制度など創設されているが、高砂市は。

答 厚生労働省からその支援についての交付金が活用できるという通知が来ているが、対象者や内容が限られており不公平感が増す、対価の性格があり本来のボランティア精神に反する、管理する団体に負担が生じるというような問題点を把握している。その中で、介護保険施設等受入施設への管理体制の整備が必要であると考えている。これらの諸問題をまず緩和し、その中で市民や関連団体の意見、二市一町との協議、全国的な実施状況、そういったものを見極めていきたい。

行財政改革 ほか

木谷 勝郎

地方自治体の破綻が現実化しています。現状程度の行政改革では財政危機を脱出できません。総務省も平成17年に五年間の行革に数値目標の設定を要請しています。

問 全自治体に人事状況の公表が義務づけられ、他の市町との比較が容易になったので、現職員数を近隣自治体と比較の上で削減すべきです。平成18年4月現在での市民千人当たり職員数につき、本市は加古川市等より全職員では約33%、一般行政職で約25%も多い。削減率を7%から近隣市並を目指して32%に変更すべきではないか。

答 定員適正化計画の抜本的見直しを図らなければならぬと思う。施設の統廃合、民営化等について今後も検討していかねばならない。今回の採用も、当初の計画を下回る人数で採用する方向にしているが、まだまだ甘いと思っている。今後、定員適正化について更なる検討を加えていきたい。

問 議員は職員数の管理には責任があり、定数条例を改正すべきではないか。

答 定数条例と現実との乖離（かいり）が大きく、早い時期に改正をする。地方税など毎年入ってくる自由に使えるお金が、人件費などの経常的支出にどれくらい充てられているかを示す経常収支比率を80%まで下げるという数値目標を設定すべきではないか。

問 経常収支比率の数値目標を80%にしているが、こういった形で目指しているのか具体的に示さなければならぬと考えており、人件費、公債費、物件費等の義務的経費、経常経費を施設の統廃合等々をする中で、その数値が出てくると考えている。

問 職員専用駐車場の賃借料が年約248万円で、加古川市と同様に有料化すべきではないか。

答 まず来庁者用の駐車場を確保した上で、職員の乗り入れ使用許可等の基準についての見直しを行い、駐車スペースの有効活用を検討していきたいと考えている。

問 臨時職員の脱法的任用は正や削減とともに、一般公募など開かれた採用をすべきではないか。

答 臨時職員については一部の専門的な職種を除いて広報での募集、あるいはホームページに掲載をして、随時、登録、任用をしている。また非常勤嘱託職員については、ハローワーク、広報誌等で募集している他、各担当課において、その目的に応じて資格または経験を有するものを任用している。今後は、公募可能なものについて担当課と人事担当で協議して任用を進めていきたいと考えている。

平成19年6月15日

高砂市議会議長

北野 誠一郎 様

市民病院経営改善対策特別委員会

委員長 福 元 昇

市民病院経営改善対策特別委員会中間報告書

平成18年12月定例会において設置された本委員会での「市民病院経営改善対策についての調査・研究・並びに進捗状況の把握」について、これまでの経過を会議規則第45条第2項により、次のとおり中間報告する。

本委員会は、平成18年12月定例会で設置され、平成19年1月17日に第1回の委員会を開催して以来、6月4日まで7回にわたる調査、審議を進めてきたところである。

この間、過去の経営状況の詳細や医療環境に関する国、県及び東播磨圏域の動向等と市民病院の現状、その対応について説明を受けてきたところである。

しかし、3月末で退職した院長の後任人事の遅れ等により健全化計画の策定は遅々として進まず、5月25日の第5回の委員会でやっと健全化計画の素案が示され、院長人事についても6月中に決定することを確認したところである。

現在、高砂市民病院の経営状況が市の財政運営に大きな影響を及ぼす事態になっているにもかかわらず健全化計画の策定スケジュールが大幅に遅れたことは、市長以下行政組織として猛省を促すものである。

当局から示された病院の経営状況は、

1. 平成16年度から急激に悪化し、平成18年度の決算見込みでは約6億7千万円の赤字となり、不良債務は平成18年度末で約15億円を超える見込みであること。
2. 経営の悪化は、国の医療費抑制策や平成15年度には51名であった医師数が平成18年度には43名、平成19年4月には37名と急激に減少したことが大きく影響していること。
3. 全国的な医師不足により大学病院からの医師派遣が極めて困難な状況にあること。

等から今後の経営環境は極めて厳しい状況にある。

市民の病院に対する不安を解消し、市民に信頼され、必要とされる病院となるためにも、実効性のある経営健全化計画を早急に策定し実行されなければ病院の存続すら危うくなることを認識しなければならない。

それらのことを念頭に置き、市長を中心に全職員が当事者意識を持って経営改善に取り組むことを強く求めるものである。

また、健全化計画策定のスケジュールや院長人事が大幅に遅れたことから、委員会を7回開催しておりますが、現在のところ調査・研究・並びに進捗状況の把握が十分得ることが出来ていない状況である。

したがって、本委員会としては設置期間を延期すべしとの結論で決しておりますことをご報告いたします。

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要なことである。

現在、多くの都道府県で児童生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応ができるようにするために少人数教育が実施されている。このことは、保護者や子どもたちから大変有益であると言われている。しかし、GDP費に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数などをOECD諸国と比較すると、日本の教育予算はまだまだ少ないと言わざるを得ない。

さらに、義務教育費国庫負担金については、従来の国庫負担が2分の1から3分の1に縮小され、現在の厳しい地方財政状況などから自治体独自に少人数教育をいっそう推進することには限界がある。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところであり、そのためにも教育予算を国全体として、しっかりと確保、充実させる必要がある。以上のことから下記の事項の実現を強く要望する。

記

- 1 きめの細かい教育実現のため、義務制第8次教職員定数改善計画を実現すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など、教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年(平成19年) 6月15日

高 砂 市 議 会

森林の保全及び林業・木材産業の再生に係る施策の充実を求める意見書

人類の産業活動が活発になり、地球温暖化が進み生物界に重大な影響を与えている。

地球温暖化現象については大気中に放出される温室効果ガスの増大が原因と言われ、これらの排出を抑制する一方で温室効果ガスの吸収源として森林の役割が大きく期待されている。

しかし、各国で森林の違法伐採が横行しており、その対策については、グレンイーグルズ・サミットにおいても、「各国が最も効果的に貢献できる分野において行動する。」とされている。

我が国においても違法伐採対策を含む持続可能な森林経営への取り組みが推進されているが、自然災害を未然に防止するための治山事業とあわせ、さらなる強化施策が求められている。

しかしながら、林業・木材産業の現況は用材自給率や新規就業者の低迷など、厳しい状況が続いている。

よって、政府においては、森林の保全及び林業・木材産業の再生に向けた下記事項を強く要望する。

記

- 1 多様で健全な森林の整備、保全等を促進するために必要な予算を確保すること。
- 2 二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するための安定的な財源を確保すること。
- 3 地球的規模での環境保全や持続可能な森林経営をめざした違法伐採対策を推進すること。
- 4 森林・林業の担い手の育成、確保並びに国産材の安定供給体制の整備及び利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策を展開すること。
- 5 国民の安全・安心な暮らしを守る国土保全対策を推進すること。特に国有林野にあっては、安全・安心な国土基盤の形成と地域振興に資するよう管理を適切に行うこと。
- 6 森林整備地域活動支援交付金制度を継続するとともに、その充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年(平成19年) 6月15日

高 砂 市 議 会

格差社会を是正し社会保障の充実を求める意見書

政府が進めた構造改革は税制、社会保障、地方財政、郵政民営化など多岐にわたり、あらゆる分野に影響を及ぼしている。

特に「格差社会」の広がりが深刻な問題となり、貧困と格差の拡大が一気に加速している。

加えて、医療費、介護保険料、国民健康保険料、障害者自立支援法による1割負担などにより、社会的弱者が社会保障制度から排除され生存権や人権が危ぶまれるという事態が発生しかねない状況にある。

よって政府においては、医療、介護、年金、障害者福祉、生活保護など相次いだ改悪を見直し、憲法25条に基づき社会保障を拡充することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年(平成19年)6月15日

高砂市議会

表彰

- 兵庫県自治功労表彰 西野 勝

人事

- 公平委員会委員を選任するにつき同意しました。
神戸市東灘区田中町 木村 裕史
- 人権擁護委員の候補者の推薦について適任としました。
高砂市伊保 増田 耕太郎
高砂市高砂町 榊原 譲
高砂市神爪 大西 眞美子
- 農業委員会委員について学識経験を有するものを推薦しました。
高砂市曽根町 北野 哲行
高砂市阿弥陀町 原 亀男
高砂市中筋 釜江 龍雄

本会議・委員会は どなたでも傍聴できます。

高砂市議会の本会議、各常任委員会及び特別委員会はどなたでも自由に傍聴できます。

本会議の場合は傍聴席前に、委員会の場合は委員会室前に備え付けた傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。

本会議の内容については、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで知っていただくことができます。またインターネットでの会議録検索や、本会議映像の提供も行っております。

次の定例会は9月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは443-9051(議会事務局)までお問合せください。

高砂市議会のホームページ

<http://www.city.takasago.hyogo.jp>